

社会福祉法人高岡市社会福祉協議会 福祉活動員に対する感謝状贈呈実施要綱

【平成17年11月1日制定】

(趣旨)

第1条 この要綱は、社会福祉法人高岡市社会福祉協議会表彰規程第3条の規定に基づき、社会福祉に功績のあった福祉活動員に対し、社会福祉法人高岡市社会福祉協議会長（以下「会長」という。）名で行う感謝状の贈呈について、必要な事項を定めるものとする。

(感謝の該当)

第2条 感謝の該当者は、次のとおりとする。

- (1) 活動期間8年以上で、社会福祉事業に関する活動が優良かつ他の模範となる福祉活動員
- (2) 地域社会並びに社会福祉施設において、ボランティア活動を続け、その活動が優良で他の模範となる福祉活動員

2 活動期間については、その期間中において中断されている場合は、その前後の期間を通算するものとする。

3 第1項各号に該当する場合であっても、すでに高岡市社会福祉大会で表彰された者並びに感謝状の贈呈を受けた者及び民生委員児童委員を現在拝命している者は除くものとする。

(感謝の時期)

第3条 この要綱による感謝状の贈呈については、校下（地区）社会福祉協議会（以下、「校区社協」という。）の総会等その他顕彰する適当な機会において行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、会長が必要と認めたときは、校区社協会長と協議し、随時行うことができる。

(感謝の推薦)

第4条 会長は、この要綱に基づく感謝の該当者の推薦を校区社協会長に依頼するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、会長はその候補者を推薦することができる。

3 推薦書の様式は、別に定めるものとする。

(審査・決定)

第5条 感謝の該当者は、提出された推薦書で会長が審査し、決定するものとする。

附 則

この要綱は、平成17年11月1日から施行する。

(様式)

福祉活動員感謝状贈呈推薦書

推薦者 職・氏名

印

推薦順位	第 位		
(ふりがな) 氏 名			
生年月日	年 月 日生 (満 歳)		
現住所	〒 ー		
職業			
活動状況	活動開始年月	年 月	活動期間 年 月
功績概要			
主な表彰歴	受賞年月	表彰名	

(注) 功績概要は、簡条書きで具体的に記載する。

贈呈日時・場所	令和 年 月 日 時・ _____
開催行事名	

(*事務担当

TEL

ー

)